

(証券コード 4007)  
平成24年 6月 6日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目 8 番 8 号

日本化成株式会社

取締役社長 中 村 英 輔

## 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年 6月27日（水曜日）午後 5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年 6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）  
当社 小名浜工場 事務棟 1階コミュニティルーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項  
報告事項 (1) 第98期（平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第98期（平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名及び補欠監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成24年3月期）における日本経済は、東日本大震災、タイの洪水被害を経て逐次持ち直し過程を辿りましたが、欧州債務問題、為替動向、電力供給不安、中東原油情勢等各種不安要素を抱え、不透明感が払拭しきれない状況で推移しました。

こうした状況の下、当社グループは、昨年3月の大震災で大きな被害を受けた小名浜工場の復旧をまずは当面の最優先課題として位置づけ、全力で取り組み、昨年8月には計画した全ての設備の立ち上げを完了いたしました。また、昨年11月に策定した新中期経営計画「NKC-Plan2015」に沿って、諸施策を鋭意実行してまいりました。

こうした中、当社グループの業績は、第1四半期はアンモニア系製品、電子工業用高純度薬品、ホルマリン、木材加工用接着剂等、震災の影響により販売数量が減少する中で、機能化学品事業及び無機化学品事業の一部が比較的堅調に推移し、また震災復旧需要に支えられたエンジニアリング事業が期間全般を通して堅調さを維持しましたが、第2四半期以降、基盤事業であるアンモニア系製品に加え、上記機能化学品等の販売数量も徐々に減少し、その後落ち込み幅が拡大いたしました。昨年年末以降、それら落ち込んだ主要製品の需要も概ね底入れいたしました。回復の程度が緩やかなレベルに留まりましたことから、当連結会計年度の通期業績は、残念ながら当初計画を大幅に下回る結果となりました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は32,905百万円（前年同期比15.9%減）、営業利益は565百万円（前年同期比81.7%減）、経常利益は963百万円（前年同期比68.0%減）となりました。当期純利益は、小名浜工場ゴム用カーボンブラック製造受託終了に関し、製造委託元から受領した解約金423百万円を特別利益として計上したこと、及び前期に計上した東日本大震災による復旧費用を含む災害による損失等の額が、当連結会計年度は大幅に減少したこと等により、372百万円（前年同期は当期純損失961百万円）となりました。

セグメント別の状況は次の通りであります。

#### (無機化学品事業)

硝酸をはじめとするアンモニア系製品は、震災で硝酸製造設備が損傷し操業停止したことに加え、主要顧客の需要が更に減少したこと等により、販売数量、売上高とも減少しました。ゴム用カーボンブラックは、震災による設備損傷等により、操業停止を余儀なくされ、製造を終了しましたが、一部在庫の販売を行いました。合成石英粉は、半導体関連分野の需要減少の影響により、販売数量、売上高とも減少しました。ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（アドブルー）は、市場競争の激化による厳しい状況下、拡販努力等により、販売数量、売上高とも増加しました。

その結果、全体の売上高は13,175百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

#### (機能化学品・化成品事業)

タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）は、太陽電池封止材向け需要の減少により、販売数量、売上高とも減少しました。脂肪酸アマイドは震災の影響等により、また、電子工業用高純度薬品は需要の減少及び一部主要顧客の復旧の遅れ等により、いずれも販売数量、売上高が大幅に減少しました。

メタノールは、販売数量は減少したものの、市況の上昇により売上高はほぼ前年同期並みとなりました。ホルマリンは主要顧客の需要減少により、また、木材加工用接着剤は主要顧客の復旧の遅れ等により、いずれも販売数量、売上高とも大幅に減少しました。

その結果、全体の売上高は11,558百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

#### (エンジニアリング事業)

小名浜工場の被災設備復旧をはじめとする諸対応に注力する中で、一般プラント工事の受注が相対的に減少しましたが、震災の影響等で大型工事案件が前期から当期に検収ずれしたこと及び新たな復旧工事案件の検収があったこと等により、売上高は6,633百万円（前年同期比84.2%増）となりました。

#### (その他)

貨物運送・荷役事業は、震災による設備損傷及び主要顧客の被災等により、売上高が減少しました。有機溶剤等の蒸留・精製業は、処理量の減少、震災による設備損傷、主要顧客の復旧の遅れ等により、売上高が減少しました。産業廃棄物処理関連業は、震災による設備損傷等により、操業停止を余儀なくされ、昨年8月末日に事業撤退いたしました。

その結果、全体の売上高は1,376百万円（前年同期比44.8%減）となりました。

## 【セグメント別連結売上高】

単位：百万円

	平成23年3月期		平成24年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	18,671	47.7%	13,175	40.0%	△5,496	△29.4%
機能化学品・化成 品事業	14,134	36.1%	11,558	35.1%	△2,576	△18.2%
エンジニアリング 事業	3,601	9.2%	6,633	20.2%	3,032	84.2%
報告セグメント計	36,406	93.0%	31,366	95.3%	△5,040	△13.8%
その他	2,491	6.4%	1,376	4.2%	△1,115	△44.8%
調整額（注）	221	0.6%	163	0.5%	△58	△26.2%
合 計	39,118	100.0%	32,905	100.0%	△6,213	△15.9%

（注） 売上高の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない電気及び蒸気の販売であります。

### （2）対処すべき課題

当社グループは、2011年度を初年度とする5ヵ年の新中期経営計画「NKC－Plan2015」をスタートさせましたが、前述の通り、当連結会計年度の通期の業績は、残念ながら当初計画を大幅に下回るという大変厳しい結果となり、配当につきましても、期初の予想を修正する結果となりました。

本年度の日本経済については、復興需要の本格化などにより、緩やかな回復軌道を迎えるものと予想されておりますが、今後の景気動向に影響を及ぼす各種不安要因を抱えており、それらの推移を充分注視していく必要があります。

こうした中で、当社グループを取り巻く事業環境に目を向けてみますと、堅調であったエンジニアリング事業関連復旧需要の一巡に加え、一部主要顧客の震災復旧の遅れ、震災の影響による前期操業の大幅低下に伴う繰越在庫の払出負担等一時的な要因もあり、本年度上半期業績につきまちは厳しい状況が見込まれますものの、昨年年末以降概ね底入れした主要製品関連需要については、その後も逐次持ち直し傾向を示すなど、業績全般の状況は、回復過程に復しつつあります。

このような状況下、当社グループといたしましては、上記業績回復に向けた足どりをより確実なものとするべく、全社挙げて、新中期経営計画の基本戦略に掲げる「集中事業（タイヤ、合成石英粉）の事業拡大」「基盤事業の徹底した効率化・合理化」「育成事業（アドブルー、光関連材料）の創出・拡大」「小名浜工場の再構築」に心血を注ぐとともに、マーケットの動向を的確に把握し、更なるコ

ストダウン、生産効率のアップ、新規製品投入・拡大の加速化等、タイムリーな計画の練り直し・追加等にも懸命に取り組むことにより、上半期収益の底上げ・向上を図り、下半期以降の本格回復を成し遂げるべく全力を尽くしてまいります。

このような諸施策の実行に懸命に挑戦し続けることが、真の復興を目指す当社グループにまさにも求められている最重要課題であり、メインテーマである「高機能化による事業拡大と被災した小名浜工場の再構築」に基づく新中期経営計画の最終年度経営目標達成を成し遂げるべく、今後とも全員が一致団結し、たゆまぬ努力を傾注してまいり所存であります。

併せて、当社グループの経営の重要な柱と位置づけております内部統制システムの整備と運用、コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）の推進とリスク管理の徹底、RC（レスポンシブル・ケア）の推進につきましても、引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しく御願い申し上げます。

### 【経営の基本方針】

当社グループの経営の基本方針は、次の3つであり、当社グループの経営の根幹をなすものと位置付けております。

- ① 数値目標の達成
- ② 経営のスピードアップ
- ③ 公正・公平かつ規律ある経営の実践継続

### 【新中期経営計画「NKC-Plan2015」の概要】

新中期経営計画「NKC-Plan2015」の具体的内容は、次の通りです。

#### ◇経営目標

高機能化による事業拡大と被災した小名浜工場の再構築

- ① 収 益 ・経常利益 38億円
- ② 環 境 ・地球温室効果ガスの削減  
エネルギー原単位：1990年度比20%削減
- ③ 安 全 ・保安事故、労働災害ゼロ  
・GPS活動（リスクベースの化学物質管理）の推進  
評価結果、管理方法の公表

#### ◇基本戦略

- ① 集中事業（タイク、合成石英粉）の事業拡大
- ② 基盤事業の徹底した効率化・合理化

- ③ 育成事業（アドブルー、光関連材料）の創出・拡大
  - ④ 小名浜工場の再構築
- ◇セグメント別主要戦略
- ① 無機化学品セグメント
    - ・合成石英粉事業の強化・拡大  
最適生産体制の構築  
光ファイバー市場への本格参入
    - ・アンモニア系事業の徹底した効率化と基盤強化
    - ・アドブルー（ディーゼル車脱硝用高品位尿素水）事業の拡大
  - ② 機能化学品・化成品セグメント
    - ・タイク事業の拡大・強化  
新規高機能グレード開発による拡販  
新規用途開発
    - ・メタノール・ホルマリン事業の徹底した効率化と基盤強化
    - ・特殊機能化学品の用途開発と拡販  
特殊感光剤  
脂肪酸アמיד  
アクリレート
    - ・電子工業用高純度薬品事業の徹底した効率化
  - ③ 未来材料
    - ・光関連材料の技術開発と市場開拓  
高屈折率材料  
低屈折率材料
- ◇小名浜工場の再構築
- ・徹底した効率化・合理化  
生産・物流等コスト削減
  - ・災害に強い工場の構築  
地震・津波対策等
  - ・遊休土地の活用

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は807百万円で、その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

小名浜工場 タイク 2 系製造設備設置工事

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は11,490百万円であり、前期末に比べ487百万円の減少となっております。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 95 期 (平成20年度)	第 96 期 (平成21年度)	第 97 期 (平成22年度)	(当期)第98期 (平成23年度)
売 上 高(百万円)	48,650	38,301	39,118	32,905
経 常 利 益(百万円)	842	1,232	3,005	963
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	347	661	△961	372
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	3円30銭	6円29銭	△9円14銭	3円54銭
総 資 産(百万円)	38,095	36,075	39,375	34,560
純 資 産(百万円)	12,082	12,569	11,064	11,515
1株当たり純資産額(円)	114.48	119.04	107.85	109.58

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 95 期 (平成20年度)	第 96 期 (平成21年度)	第 97 期 (平成22年度)	(当期)第98期 (平成23年度)
売 上 高(百万円)	36,429	26,715	29,548	21,775
経 常 利 益(百万円)	770	764	3,000	84
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	389	475	△613	△35
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	3円70銭	4円53銭	△5円84銭	△34銭
総 資 産(百万円)	31,719	30,322	32,043	28,511
純 資 産(百万円)	9,843	10,128	9,296	9,067
1株当たり純資産額(円)	93.67	96.38	88.46	86.29

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



## (6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硝酸、硝酸塩類、混酸、液体尿素、高品位尿素水等）、合成石英粉等
機能化学品・化成品事業	タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、電子工業用高純度薬品、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、硫酸、接着剤、石油販売業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
そ の 他	貨物運送・荷役業、蒸留事業等

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

## ① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式 (出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	52.8 (52.8)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 (株)	50,000	52.8 (0.0)	総合化学

- (注) 1. 平成17年10月3日付で、当社の親会社である三菱化学㈱が、株式移転により設立された㈱三菱ケミカルホールディングスの完全子会社となったことに伴い、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を55,510千株（同社子会社保有の株式を含む）保有しております。

当社の同社に対する営業上の主な取引は当社の製品の販売及び原料等の購入であります。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
子会社	日化運輸(株)	60 百万円	100.0 %	貨物自動車運送、製品包装出荷及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器等の販売、倉庫業、燃料、石油製品の販売
	小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸溜・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

日化新菱(株)は、平成23年12月31日付で解散し、平成24年3月21日付で清算を結了いたしました。

(8) 主要な営業所及び工場等（平成24年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
西日本支店	大阪府大阪市、愛知県名古屋、福岡県福岡市
技術開発センター	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒崎工場	福岡県北九州市

② 重要な子会社等

会社名	名称	所在地
日化運輸(株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小名浜蒸溜(株)	本社・工場	福島県いわき市
小名浜海陸運送(株)	本社	福島県いわき市

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
673名	81名減

(注) 従業員数減少の主な要因は、ゴム用カーボンブラックの製造終了、産業廃棄物処理関連業の事業撤退等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
311名	11名減	44.0歳	17.1年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、派遣社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
(株)みずほコーポレート銀行	2,900
農林中央金庫	2,690
三菱UFJ信託銀行(株)	1,475
(株)三菱東京UFJ銀行	1,200
(株)常陽銀行	810
(株)東邦銀行	805

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株(前期末比 増減なし)  
 (3) 株主数 7,164名(前期末比 238名減)  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱化学(株)	55,450,500	52.77%
三菱商事(株)	12,750,000	12.13%
(株)みずほコーポレート銀行	3,646,000	3.47%
東京海上日動火災保険(株)	1,254,000	1.19%
日新建物(株)	969,000	0.92%
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	710,000	0.68%
ドイツェバンクアーゲー ロンドン 610	504,490	0.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	466,000	0.44%
黒木清巳	461,000	0.44%
マネックス証券(株)	358,001	0.34%

(注) 持株比率は、自己株式(28,836株)を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中村英輔	
常務取締役	藤倉剛	小名浜工場長
常務取締役	取溜博之	社長特命
取締役	田村賢三	総務人事部、人材育成室、監査室、業務室、 黒崎工場担当
取締役	坂本昭二	機能化学品事業部長
常勤監査役	門屋利男	
監査役	佐藤寛樹	三菱化学(株) 監査役
監査役	美村貞直	弁護士

- (注) 1. 監査役門屋利男、佐藤寛樹及び美村貞直の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、美村貞直氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 監査役門屋利男氏は三菱化成工業(株)(現三菱化学(株))等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中に辞任した取締役は次の通りであります。
- |          |      |                              |            |
|----------|------|------------------------------|------------|
| (辞任時の地位) | (氏名) | (辞任時の担当及び重要な兼職の状況)           | (辞任年月日)    |
| 取締役      | 村田光司 | 三菱化学(株) 理事<br>機能化学本部機能化学企画室長 | 平成23年9月30日 |

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成23年6月29日開催の第97回定時株主総会において、中村英輔、藤倉剛、取溜博之、田村賢三、坂本昭二及び村田光司の各氏が取締役に、佐藤寛樹氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

監査役川村邦生及び田中繁雄の両氏は平成23年6月29日開催の第97回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。また、取締役村田光司氏は平成23年9月30日付で辞任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
藤倉 剛	常務取締役 小名浜工場長	常務取締役 小名浜工場長 黒崎工場、技術・生産 担当	平23年6月29日
取溜 博之	常務取締役 社長特命	常務取締役 みらいプロジェクト、 技術開発センター、営 業担当	
田村 賢三	取締役 総務人事部長 経理部、監査室、業務室、 黒崎工場担当	理事 社長付 総務人事部、経理部、 監査室、業務室担当	平成23年10月1日
	取締役 総務人事部長 人材育成室、経理部、 監査室、業務室、黒崎 工場担当	取締役 総務人事部長 経理部、監査室、業務 室、黒崎工場担当	
	取締役 総務人事部長、人材育成 室、監査室、業務室、 黒崎工場担当	取締役 総務人事部長 人材育成室、経理部、 監査室、業務室、黒崎 工場担当	平成24年2月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役	5	74,260
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	22,057 (22,057)
合 計	8	96,317

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 監査役の支給人員は、平成23年6月29日開催の第97回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含み、無報酬の監査役2名を除いております。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金14,600千円が含まれております。
7. 監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金1,960千円が含まれております。
8. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第97回定時株主総会の決議に基づき、同定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名に対し退職慰労金を以下の通り支給しております。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの退職慰労引当金を除いております。  
退任社外監査役1名 4,600千円
9. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は2名33,600千円であります。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 監査役 門屋利男

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況  
該当する事項はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係  
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

##### ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（2回）は除いております。

##### イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

##### ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と門屋利男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### (2) 監査役 佐藤寛樹

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況  
該当する事項はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係  
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

##### ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

平成23年6月の就任後、当事業年度において取締役会は13回開催され、出席率は100%、研究部門及び技術部門での豊富な業務経験を通して得た知見に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（2回）は除いております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

平成23年6月の就任後、当事業年度において監査役会は10回開催され、出席率は100%、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と佐藤寛樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 監査役 美村貞直

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は93.8%、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

なお、書面決議による取締役会の回数（2回）は除いております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は91.7%、弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、発言を行っています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と美村貞直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



## 5. 会計監査人の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	44,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,480千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して国際財務報告基準（IFRS）に係わる助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成20年4月25日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について一部改訂を行い、次の通り決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。

② その上で、「日本化成グループ企業倫理憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

- ③ 取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
  - ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
  - ⑤ 「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
  - ② 取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。

- ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
  - ③ 当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
  - ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識していますが、当社としましては現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>17,074</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,740</b>
現金及び預金	1,519	支払手形及び買掛金	4,690
受取手形及び売掛金	8,780	短期借入金	10,637
商品及び製品	2,994	未払法人税等	178
仕掛品	381	賞与引当金	339
原材料及び貯蔵品	1,385	災害損失引当金	1,033
繰延税金資産	1,004	その他	1,863
その他	1,012		
貸倒引当金	△1	<b>固定負債</b>	<b>4,305</b>
<b>固定資産</b>	<b>17,486</b>	長期借入金	853
<b>有形固定資産</b>	<b>13,432</b>	退職給付引当金	2,928
建物及び構築物	3,196	役員退職慰労引当金	96
機械装置及び運搬具	2,750	災害損失引当金	312
土地	6,967	その他	116
建設仮勘定	368		
その他	151	<b>負債合計</b>	<b>23,045</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>50</b>	<b>純資産の部</b>	
その他	50	<b>株主資本</b>	<b>11,500</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,004</b>	資本金	6,593
投資有価証券	1,650	利益剰余金	4,913
繰延税金資産	1,477	自己株式	△6
その他	903	その他の包括利益累計額	15
貸倒引当金	△26	その他有価証券評価差額金	15
		<b>純資産合計</b>	<b>11,515</b>
<b>資産合計</b>	<b>34,560</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>34,560</b>

## 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		32,905
売上原価		27,117
<b>売上総利益</b>		<b>5,788</b>
販売費及び一般管理費		
販売費	2,000	
一般管理費	3,223	5,223
<b>営業利益</b>		<b>565</b>
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	266	
持分法による投資利益	29	
受取貸貸料	62	
その他の	201	560
営業外費用		
支払利息	118	
その他の	44	162
<b>経常利益</b>		<b>963</b>
特別利益		
受取補償金	423	
債務免除益	288	
災害による損失戻入額	202	
補助金収入	30	943
特別損失		
災害による損失	519	
固定資産処分損失	68	
減損損失	35	
投資有価証券評価損	20	642
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,264</b>
法人税、住民税及び事業税	85	
法人税等調整額	537	622
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>642</b>
少数株主利益		270
<b>当期純利益</b>		<b>372</b>

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成23年4月1日）  
（至 平成24年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本				その他の 包括利益 累計額	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	6,593	4,751	△5	11,339	△5	△270	11,064
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△210		△210			△210
当 期 純 利 益		372		372			372
自 己 株 式 の 取 得			△1	△1			△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					20	270	290
連結会計年度中の変動額合計	—	162	△1	161	20	270	451
当 期 末 残 高	6,593	4,913	△6	11,500	15	—	11,515

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 6社  
主要な連結子会社の名称  
日化エンジニアリング(株)、日化運輸(株)、小名浜蒸溜(株)、日化トレーディング(株)  
小名浜配湯(株)、岩手レジン(株)  
日化新菱(株)は、平成24年3月21日付で清算が終了したことにより、連結子会社から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連会社数 1社  
主要な会社名  
小名浜海陸運送(株)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
主として定率法によっております。  
ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっております。
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原状回復費用及び固定資産撤去費用等の損失に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法人税率等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は227百万円減少し、法人税等調整額は229百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加しております。



[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物及び構築物	1,484百万円	(	1,484百万円)
機械装置及び運搬具	1,683	(	1,683)
土地	3,289	(	3,289)
その他の有形固定資産	79	(	79)
投資その他の資産	343	(	—)
計	6,877	(	6,535)

(担保付債務)

短期借入金	2,170百万円	(	2,141百万円)
長期借入金	186	(	—)
固定負債その他	46	(	—)
計	2,401	(	2,141)

上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	20,864百万円
投資その他の資産 (その他)	355百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で70百万円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 受取補償金

受取補償金の内容は、ゴム用カーボンブラック製造受託終了に関し、製造委託元から受領した解約金423百万円であります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
黒崎工場 (福岡県北九州市)	硝酸製造設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具

資産のグルーピングは管理会計上の区分（事業部製品グループ別）によっておりません。

当社黒崎工場の硝酸製造設備につきましては、従来2系列の設備を有しておりましたが、国内市場の需要減少に伴い、1系列については稼動する見込がたたないことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35百万円）として特別損失に計上いたしました。

この特別損失の種類別内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具35百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

3. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、その主な内訳は次の通りであります。

操業停止期間中の固定費	497百万円
その他	22百万円
計	519百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105, 115, 800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通 株式	210	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	210百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月29日

[金融商品の状況に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、金利を固定で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

[単位：百万円]

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,519	1,519	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,780	8,780	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	157	157	—
資産計	10,456	10,456	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,690	4,690	—
(2) 短期借入金	10,637	10,648	11
(3) 未払法人税等	178	178	—
(4) 長期借入金	853	839	△14
負債計	16,358	16,355	△3
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に含めて表示しております1年内返済予定の長期借入金の時価については、下記の(4) 長期借入金と同様に算定しております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,493百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### [貸貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、当社の小名浜工場がある福島県いわき市などにおいて、賃貸商業施設や工場用地、事業用地等を所有しております。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

[単位：百万円]

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
1,777	2,536

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額によるものであります。

#### [1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	109.58円
1株当たり当期純利益金額	3.54円

## [その他の注記]

### (資産除去債務に関する注記)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の見積りの変更内容及び影響額

工場ユーティリティ設備について、使用見込み期間の短縮に伴う資産除去債務の見積りの変更により資産除去債務残高（流動負債その他）に新たに116百万円計上しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。

黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に同社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に同社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである同社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。

また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

騰 本

## 独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社  
取締役会 御中

平成24年5月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

騰 本

## 監 査 報 告

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの構築及び運用の状況を含む事業の報告を受けました。

加えて、当社及び子会社は平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けましたが、取締役等及び子会社の取締役等から復旧及び復興の状況等について報告及び説明を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において取締役等からは有効である旨の報告を受け、新日本有限責任監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 門 屋 利 男 ㊟  
(社外監査役)  
監 査 役 佐 藤 寛 樹 ㊟  
(社外監査役)  
監 査 役 美 村 貞 直 ㊟  
(社外監査役)

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>12,316</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,808</b>
現金及び預金	476	支払手形	25
受取手形	130	買掛金	1,969
売掛金	5,199	短期借入金	10,529
商品及び製品	2,976	1年内返済予定の長期借入金	207
仕掛品	32	未払金	602
原材料及び貯蔵品	1,376	未払費用	885
前払費用	176	未払法人税等	11
繰延税金資産	751	未払事業所税	25
短期貸付金	30	賞与引当金	190
未収入金	1,136	災害損失引当金	1,033
その他	29	資産除去債務	116
		その他	212
<b>固定資産</b>	<b>16,194</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,635</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,013</b>	長期借入金	853
建物	1,987	退職給付引当金	2,325
構築物	1,038	役員退職慰労引当金	55
機械及び装置	2,874	災害損失引当金	311
車両運搬具	5	その他	89
工具、器具及び備品	108		
土地	6,684	<b>負債合計</b>	<b>19,443</b>
建設仮勘定	314		
<b>無形固定資産</b>	<b>43</b>	<b>純資産の部</b>	
特許権	0	<b>株主資本</b>	<b>9,060</b>
ソフトウェア	43	資本金	6,593
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,137</b>	利益剰余金	2,472
投資有価証券	468	利益準備金	136
関係会社株式	346	その他利益剰余金	2,336
関係会社長期貸付金	610	繰越利益剰余金	2,336
長期前払費用	120	自己株式	△5
繰延税金資産	1,253	<b>評価・換算差額等</b>	<b>7</b>
投資不動産	673	その他有価証券評価差額金	7
その他	85		
貸倒引当金	△420	<b>純資産合計</b>	<b>9,067</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,511</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,511</b>

## 損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日)  
至 平成24年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		21,775
売 上 原 価		17,927
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>3,847</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,076
<b>営 業 損 失(△)</b>		<b>△229</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	298	
そ の 他 の 収 益	158	467
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	109	
そ の 他 の 費 用	44	153
<b>経 常 利 益</b>		<b>84</b>
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	423	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	57	480
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	438	
固 定 資 産 処 分 損	67	
減 損 損 失	35	
関 係 会 社 整 理 損	28	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18	589
<b>税 引 前 当 期 純 損 失(△)</b>		<b>△24</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△335	
法 人 税 等 調 整 額	346	11
<b>当 期 純 損 失(△)</b>		<b>△35</b>

## 株主資本等変動計算書

（自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,593	115	2,602	2,718	△5	9,306
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		21	△231	△210		△210
当 期 純 損 失(△)			△35	△35		△35
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	21	△266	△245	△0	△245
当 期 末 残 高	6,593	136	2,336	2,472	△5	9,060

	評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	純資産 合 計
当 期 首 残 高	△10	9,296
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△210
当 期 純 損 失(△)		△35
自 己 株 式 の 取 得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	17	17
事業年度中の変動額合計	17	△228
当 期 末 残 高	7	9,067

## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（729百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原状回復費用及び固定資産撤去費用等の損失に備えるため、その見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物	863百万円	( 863百万円)
構築物	620	( 620 )
機械及び装置	1,682	( 1,682 )
工具、器具及び備品	78	( 78 )
土地	3,289	( 3,289 )
投資不動産	342	( — )
計	6,877	( 6,534 )

(担保付債務)

短期借入金	2,141百万円	( 2,141百万円)
1年内返済予定の長期借入金	28	( — )
長期借入金	185	( — )
固定負債その他	45	( — )
計	2,401	( 2,141 )

上記のうち( )内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	18,656百万円
投資不動産	354百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械及び装置で70百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,772百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,396百万円



[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	4,289百万円
仕入高	3,663百万円
営業取引以外の取引高	1,729百万円

2. 受取補償金

受取補償金の内容は、ゴム用カーボンブラック製造受託終了に関し、製造委託元から受領した解約金423百万円であります。

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
黒崎工場 (福岡県北九州市)	硝酸製造設備	建物、構築物、機械及び装置

資産のグルーピングは管理会計上の区分（事業部製品グループ別）によっております。

当社黒崎工場の硝酸製造設備につきましては、従来2系列の設備を有しておりますが、国内市場の需要減少に伴い、1系列については稼動する見込がたたないことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35百万円)として特別損失に計上いたしました。

この特別損失の種類別内訳は、建物0百万円、構築物0百万円、機械及び装置35百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

4. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、その主な内訳は次の通りであります。

操業停止期間中の固定費	425百万円
その他	13百万円
計	438百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 28,836株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	831百万円
災害損失引当金	509
貸倒引当金	151
復旧補助金	144
繰越欠損金	134
未払費用	83
減損損失	79
賞与引当金	72
資産除去債務	51
投資有価証券評価損	35
その他	100
繰延税金資産小計	2,192
評価性引当額	△ 152
繰延税金資産合計	2,040
繰延税金負債	
未収事業税	△ 21
その他有価証券評価差額金	△ 9
有形固定資産	△ 3
繰延税金負債合計	△ 34
繰延税金資産の純額	2,005

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は184百万円減少し、法人税等調整額は185百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次の通りであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

[単位：百万円]

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
機 械 及 び 装 置	35	28	7
工具、器具及び備品	20	17	2
合 計	56	46	9

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	2
合計	9

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	9

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱化学㈱	東京都港区(注3)	50,000	総合化学	(被所有) 直接 52.8 間接 0.0	製品の販売及び原料の購入 役員の兼任等	無機化学品等の販売 製造受託終了に対する解約金	2,130 423	売掛金 —	473 —
主要株主(会社等)	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 12.1 間接 —	製品の販売及び原料の購入等	原料の購入	3,091	買掛金	626

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	(所有) 直接 100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事 役員の兼任等	工場設備の建設、修繕、災害復旧工事、保全等 資金の借入	2,737 500	買掛金 未払金 未払費用 短期借入金	38 385 26 500
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	(所有) 直接 100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売等 役員の兼任	化学製品等の販売	2,096	売掛金	803
子会社	日成新菱㈱	福島県いわき市	50	産業廃棄物処理業	(所有) 直接 60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理 役員の兼任	資金の貸付(注4) 債権放棄(注5)	432 432	—	—
子会社	小名浜配湯㈱	福島県いわき市	30	熱供給事業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付	410	関係会社長期貸付金(注6)	410
子会社	小名浜蒸溜㈱	福島県いわき市	80	有機溶剤等の蒸留・精製業	(所有) 直接 100.0	原材料の精製委託 資金の貸付 用地、設備の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	200	関係会社長期貸付金(注6)	200

3. 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	ダイヤニトックス㈱	東京都港区	2,000	機能製品製造・販売	—	製品販売	無機化学品等の販売	2,485	売掛金	576
親会社の子会社	エムシーエフエー㈱	東京都港区(注3)	50	ファイナンス業	—	投資・ファイナンス・経理事務の委託等	資金の借入	399	短期借入金	399

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- (注3) 三菱化学株式会社及びエムシーエフエー株式会社は、平成24年5月、本社を東京都千代田区に移転しております。
- (注4) 当事業年度において清算を結了したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
- (注5) 債権放棄については、平成24年3月に日化新菱株式会社の清算結了に伴い行ったものであります。  
債権放棄額のうち、403百万円は前事業年度に関係会社事業損失引当金として計上しております。  
また、当事業年度において残額28百万円を関係会社整理損に計上しております。
- (注6) 関係会社長期貸付金に対し、合計403百万円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において3百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## [1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	86.29円
1 株当たり当期純損失金額	0.34円

## [その他の注記]

### (資産除去債務に関する注記)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の見積りの変更内容及び影響額  
工場ユーティリティ設備について、使用見込み期間の短縮に伴う資産除去債務の見積りの変更により資産除去債務残高に新たに116百万円計上しております。
2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの  
当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。  
黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に同社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に同社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである同社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。  
また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。  
このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上していません。

# 会計監査人の監査報告書

騰 本

## 独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社  
取締役会 御中

平成24年5月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第98期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は210,173,928円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月29日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役5名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から5番に記載の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	なかむら えいすけ 中村英輔 (昭和27年2月8日生)	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成15年6月 同社技術・生産センター 四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学エムケーブイ株式会社 理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付(総務経理部・人事部・監査室・業務室担当) 平成20年6月 当社常務取締役(総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成21年6月 当社常務取締役人事部長(総務経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成21年6月 当社常務取締役総務人事部長(経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成22年4月 当社常務取締役(総務人事部・経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成22年6月 当社取締役社長(現任)	25,000株
2	ふじくら つよし 藤倉剛 (昭和29年1月7日生)	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社小名浜工場製造1部長 平成13年6月 日化新菱株式会社取締役 平成16年6月 当社理事日化新菱株式会社常務取締役 平成17年6月 当社理事小名浜工場管理部長 平成19年4月 当社理事小名浜工場副工場長 平成19年6月 当社取締役小名浜工場副工場長(小名浜工場基盤整備プロジェクト担当) 平成20年4月 当社取締役小名浜工場長 平成22年6月 当社常務取締役小名浜工場長(黒崎工場・技術・生産担当) 平成23年6月 当社常務取締役小名浜工場長(現任)	39,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
3	さか もと しょう じ 坂 本 昭 二 (昭和29年6月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所主任研究員 平成14年4月 当社機能化学品第1事業部部长 平成15年6月 当社機能化学品第1事業部副部长 平成18年4月 当社機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成19年6月 当社理事機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成22年6月 当社取締役機能化学品事業部部长(現任)	9,000株
※4	わた なべ かず や 渡 辺 和 哉 (昭和29年4月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 当社無機化学品事業部部长 平成14年7月 当社無機化学品事業部部长兼購買物流室長 平成16年12月 当社業務室長兼無機化学品事業部技術・カーボングループグループマネジャー 平成18年4月 当社経営企画部経営企画グループグループマネジャー兼業務室長 平成19年4月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社理事経営企画部長(現任)	7,000株
※5	すが まさ ひろ 菅 正 弘 (昭和26年11月11日生)	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成8年10月 同社合繊原料カンパニーポリエステル部グループマネジャー兼ダイアホイルヘキスト株式会社 平成13年1月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社加工製品事業部副部长兼同部グループリーダー兼三菱化学株式会社合繊原料カンパニー 平成14年3月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社加工製品事業部部长兼三菱化学株式会社合繊原料カンパニーポリエステル事業部事業部长付 平成17年4月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社(欧州)部長 平成20年4月 同社理事 平成21年4月 三菱樹脂株式会社理事海外部長 平成21年10月 三菱化学株式会社理事機能化学本部パフォーマンスケミカルズ事業部部长 平成22年4月 同社理事機能化学本部スペシャリティケミカルズ事業部部长 平成23年10月 同社理事機能化学本部機能化学企画室長 平成24年4月 同社理事機能化学本部機能化学企画室長兼食品機能材部部长(現任)	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. ※は新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役門屋利男氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたします。また、平成23年6月29日開催の第97回定時株主総会において補欠監査役に鈴木一真氏を選任いただいておりますが、当該選任決議の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなっております。

つきましては、監査役1名の選任をお願いし、併せて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は次の通りであります。

#### [監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	さかべけんじ 坂部憲治 (昭和28年6月9日生)	昭和51年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成2年10月 同社坂出工場事務部主席 平成6年10月 同社坂出工場事務部グループマネジャー 平成7年10月 同社炭素アグリカンパニー企画管理部グループリーダー 平成10年10月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社管理部副部長 平成13年6月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社(欧州)取締役 平成16年1月 化成オプトニクス株式会社総務部経理グループグループマネジャー兼三菱化学株式会社情報電子部門イメージング事業部小田原工場兼菱湘テクニカ株式会社 平成17年6月 三菱化学フーズ株式会社コーポレート部門事務部長 平成20年6月 鹿島電解株式会社取締役管理本部長(現任)	0株

- (注) 1. 坂部憲治氏は新任の監査役候補者であります。  
 2. 坂部憲治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 坂部憲治氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 坂部憲治氏を社外監査役候補者とした理由は、経理業務を通して得た財務及び会計に関する知見等をもとに取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていたためであります。  
 5. 坂部憲治氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者であります。  
 6. 坂部憲治氏が選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。  
 7. 坂部憲治氏は、平成24年6月13日をもって鹿島電解株式会社取締役管理本部長を退任の予定です。

[補欠監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
2	和田光弘 (昭和26年10月9日生)	昭和54年4月 株式会社ミドリ十字（現田辺三菱製薬株式会社）入社 平成10年4月 同社血漿分画事業部事業推進部専任部長 平成11年4月 同社監査部長 平成17年7月 同社情報システム部長 平成19年10月 同社監査役室長 平成20年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室長 平成24年4月 三菱化学株式会社監査室兼株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役付（現任）	0株

- (注) 1. 和田光弘氏は新任の補欠監査役候補者であります。  
2. 和田光弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**第4号議案** 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします取溜博之及び田村賢三の両氏並びに監査役を退任いたします門屋利男氏に対し、在任中の労に報いるため、所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

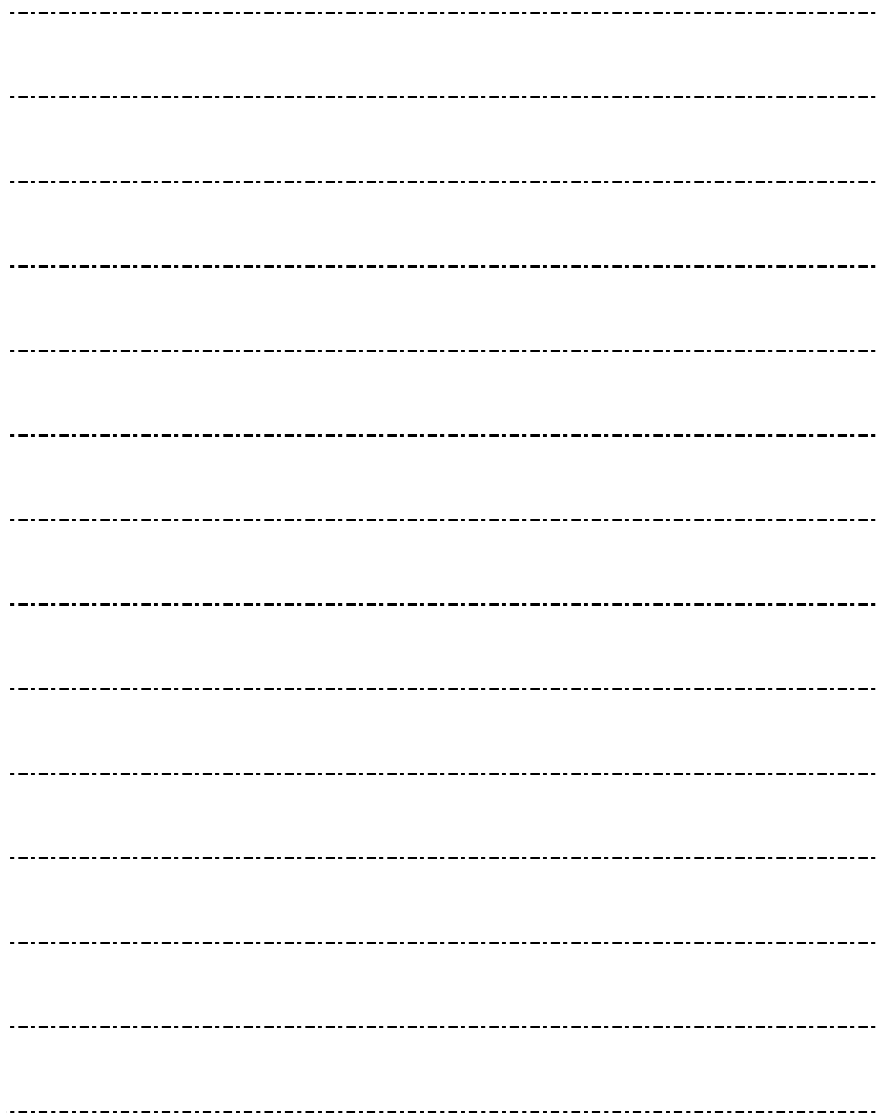
退任取締役及び退任監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	略歴
とりどめひろゆき 取溜博之	平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 現在に至る
たむらけんぞう 田村賢三	平成23年6月 当社取締役 現在に至る
かどやとしお 門屋利男	平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

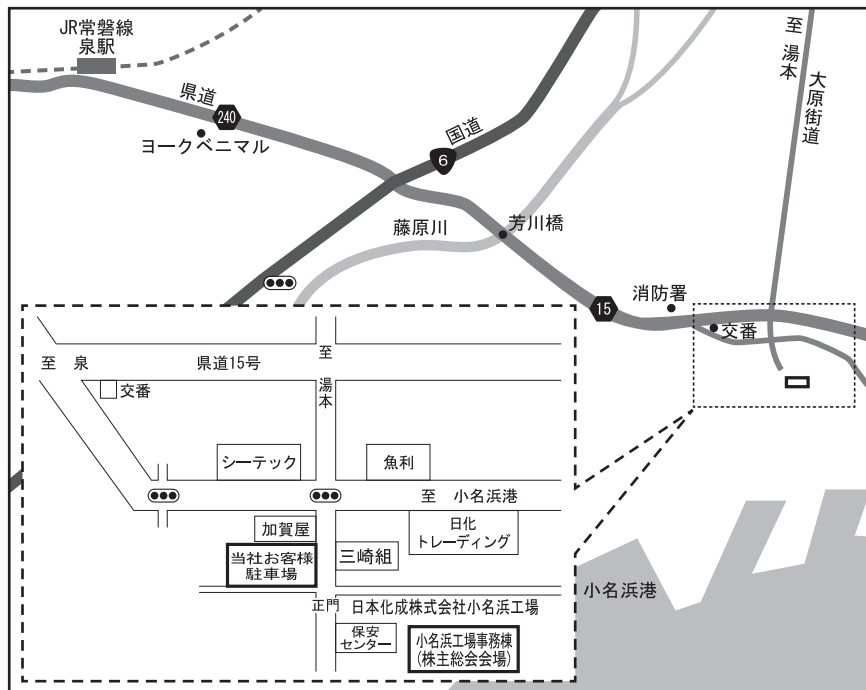
メモ欄

A series of 15 horizontal dashed lines for writing notes.



## 株主総会会場ご案内図

- <住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地  
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム  
<電話番号> 0246-54-3111



- <交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約15分